

宇和島市監査委員公表第6号

定期監査結果報告に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項の規定により、定期監査の結果に基づく措置状況を次のとおり公表する。

令和8年6月1日

宇和島市監査委員 山田喜昭

宇和島市監査委員 三曳重郎

8字総第 1199 号
令和 8 年 6 月 1 日

宇和島市監査委員 山田 喜昭 様
宇和島市監査委員 三曳 重郎 様

宇和島市長 岡原 文彰
(公印省略)

定期監査結果報告に基づく措置状況について

令和 8 年 3 月 26 日付 7 字監第 403 号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考とした改善措置等の状況について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により通知します。

所管部課	産業経済部農林課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
1 新規狩猟免許取得支援事業補助金の補助金交付申請書において、「補助金額」欄の誤記載が複数見受けられたので、適切な事務処理をされたい。	1 要綱改正により、交付申請書様式に事業費記載欄を追加することで事業費と補助金額を明確に区別し、記載誤りがないうよう改善を図りました。		
2 中山間地域等直接支払交付金の実績報告書が、すべて収受及び決裁がされていないので、事務取扱規程及び事務決裁規程に基づく事務処理をされたい。	2 令和 7 年度の中山間地域等直接支払交付金の実績報告書について、事務取扱規程及び事務決裁規程に基づき、収受及び決裁を行いました。		
3 中山間地域等直接支払交付金等の交付決定額を全額概算払しているものについては、支払確定後に精算処理を行い、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第 55 条第 1	3 今後は、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適正な事務処理に努めます。		

項・第2項)。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。	
------------------------------	--

所管部課	産業経済部商工観光課
------	------------

改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
----------	---	--	--------------------------------

指 摘 事 項	措 置 状 況
---------	---------

<p>1 宇和島市外国クルーズ船誘致促進事業委託業務等の契約において、変更協議書の作成及びそれに伴う決裁等の必要な事務処理が適切に行われていない事例が見受けられたので、契約規則等に基づく必要書類を整備した上で決裁を受ける等、適切な事務処理をされたい。</p> <p>2 観光振興等事業補助金等の交付決定額を全額概算払しているものについては、支払確定後に精算処理を行い、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第55条第1項・第2項）。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。</p>	<p>1 今後は、契約規則等に基づき、変更協議書の作成及びそれに伴う決裁等、適切な事務処理に努めます。</p> <p>2 今後は、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適切な事務処理に努めます。</p>
--	---

所管部課	産業経済部水産課
------	----------

改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
----------	---	--	--------------------------------

指 摘 事 項	措 置 状 況
---------	---------

<p>豊かな里海づくり活動支援事業補助金等の交付決定額を全額概算払しているものについては、支払確定後に精算処理を</p>	<p>今後は、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適切な事</p>
--	--

<p>行い、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第 55 条第 1 項・第 2 項）。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。</p>	<p>務処理に努めます。</p>
--	------------------